

平成27年度の財政健全化の取り組み状況について

本年7月に開催した第1回財政健全化推進協議会において報告した平成27年度の財政健全化の重点テーマの取り組み状況について、以下のとおり報告いたします。

1 市役所内部の取り組み

(1) 民間活力のさらなる活用

①複数施設の包括管理委託の検討（清掃、警備、設備保守点検等の一括発注の検討）

- ・先進自治体における受託事業者との意見交換、委託状況の全庁調査、関係課との協議等を行い、平成29年度からの包括管理委託導入を目指して取り組みを推進
- ・天文科学館ほか3施設の電力調達の一括入札を実施（今後、一括入札を順次拡大予定）

②指定管理者制度の新規導入検討（未導入施設について改めて検討）

- ・先進自治体等への視察や調査、関係課との協議を行い、平成29年度からの指定管理者制度導入を目指して取り組みを推進

③業務委託のさらなる推進

- ・二見浄化センター管理運営業務を、ほぼ全面的に民間委託へ（平成28年4月からの予定）
- ・小学校給食調理業務委託の拡大（H27:15小学校 → H28:16小学校（予定））

(2) 人件費の削減

- ・正規職員数の削減（H26/4/1:1,955人 → H27/4/1:1,945人）
- ・時間外勤務を平成26年度比で10%削減（平成27年10月現在）
- ・給与制度の総合的見直し（地域手当のさらなる引き下げ等）に向けた協議を実施

(3) 債権管理対策の強化

- ・債権徴収率の向上（滞納発生債権の徴収率 H25:91.93% → H26:92.53% 平成22年度以降5年連続向上）
- ・債権管理業務の基本方針及び具体的な目標並びに全債権及び債権ごとの目標徴収率を定めた平成27年度の債権徴収計画を策定し、8月に公表
- ・平成27年度の債権徴収計画に沿った取り組みの実施

2 公有財産の有効活用

(1) 公共施設配置適正化実行計画の策定

- ・公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みの推進（別途報告）

(2) 未活用地の活用の一層の推進

- ・平成27年度売却実績：16箇所 売却収入9,000万円（今後、年度内にさらに10箇所の入札を予定）
- ・（参考）平成26年度売却実績：22箇所 売却収入8億円